

和指第549号
和介保第445号
和福高第941号
和地包第165号
和福生1第333号
令和7年1月8日
(2025年)

各介護保険サービス施設・事業所運営法人
各特別養護老人ホーム運営法人
各養護老人ホーム運営法人
各軽費老人ホーム運営法人
各保護施設運営法人

} 代表者 様

和歌山市長 尾花正啓
(公印省略)

令和6年度和歌山市人権擁護推進員研修の開催について(通知)

平素は、本市の高齢者福祉行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、本市における老人福祉施設等の各基準条例及び規則に基づき老人福祉施設、介護保険施設、介護保険サービス事業所等に配置されている人権擁護推進員を対象とした「令和6年度和歌山市人権擁護推進員研修」をホームページへの動画・資料掲載により開催いたします。

つきましては、貴法人の関係職員の受講についてご配慮いただき、人権擁護推進員一人ひとりの人権意識を高めるとともに、各施設内における継続的な人権擁護に関する取組にご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、本通知は、法人に対し1部のみ送付しておりますので、貴法人の有する施設及び事業所へご周知いただきますようお願いいたします。

※ 当該通知及び別紙「令和6年度和歌山市人権擁護推進員研修資料」については、和歌山市指導監査課ホームページ(ページ番号:1031186)に掲載しています(<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1031186.html>)。

- ※ 動画の掲載期間は令和7年3月末までを予定しています。
- ※ 受講報告は必要ありません。
- ※ 手話通訳をご希望の事業所はその旨ご連絡ください。

和歌山市 健康局 保険医療部
指導監査課 介護事業所指定班
電話:073-435-1319 FAX:073-435-1320